

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年4月23日(2009.4.23)

【公開番号】特開2008-110235(P2008-110235A)

【公開日】平成20年5月15日(2008.5.15)

【年通号数】公開・登録公報2008-019

【出願番号】特願2008-13737(P2008-13737)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成21年3月10日(2009.3.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数種類の第1の識別情報を可変表示可能な画像表示装置を有し、該画像表示装置の表示結果が予め定められた特定の第1の識別情報の組合せになった場合に、遊技者に有利な特定遊技状態に制御可能な遊技機であって、

各種機器を制御するためのプログラムに従って遊技の制御を行なうとともに前記画像表示装置を表示制御するためのコマンドデータを出力する遊技制御手段と、

前記コマンドデータに基づいて前記画像表示装置を表示制御する画像表示制御手段とを含み、

前記遊技制御手段は、

前記複数種類の第1の識別情報を可変表示させる可変表示条件の成立を記憶する保留記憶手段と、

前記画像表示装置の表示結果を決定する表示結果決定手段と、

複数種類のリーチ状態のうち、予め定めた特定の種類のリーチ状態については、前記表示結果決定手段が前記画像表示装置の表示結果を前記特定の第1の識別情報の組合せに決定したときの方が前記特定の第1の識別情報の組合せ以外に決定したときよりも出現率が高くなるように、リーチ状態の種類を決定するリーチ種類決定手段とを含み、

該リーチ種類決定手段が決定したリーチ状態の種類を示すコマンドデータを出力し、前記画像表示制御手段は、

前記複数種類の第1の識別情報を表示するための第1識別情報画像データと、前記複数種類の第1の識別情報とは別の複数種類の第2の識別情報を表示するための第2識別情報画像データと、前記第1および第2の識別情報とは別のキャラクタを表示するためのキャラクタ画像データとを記憶する画像データ記憶手段を含み、

前記保留記憶手段の保留記憶に基づいて前記複数種類の第1の識別情報を可変開始させてから前記リーチ状態の種類を示すコマンドデータに応じて各リーチ状態のそれぞれに予め対応付けて記憶している所定のキャラクタを前記画像データ記憶手段のキャラクタ画像データに基づいて選択的に表示した後、前記表示結果決定手段の決定に従う表示結果を導出表示させる表示制御を行ない、

前記複数種類の第2の識別情報を、前記複数種類の第1の識別情報の可変表示と連動させて可変表示するとともに、前記特定の種類のリーチ状態のうちのいずれかのリーチ状

態のときに、前記第1の識別情報を隠された表示状態に表示制御し、

前記第1の識別情報を隠された表示状態とする表示制御をしているときに前記第2の識別情報について可変表示状態を視認可能な状態で表示し、

前記画像データ記憶手段に記憶された前記キャラクタ画像データを前記リーチ状態と前記特定遊技状態とで共通に使用することを特徴とする、遊技機。

【請求項2】

複数種類の第1の識別情報を可変表示可能な画像表示装置を有し、該画像表示装置の表示結果が予め定められた特定の第1の識別情報の組合せになった場合に、遊技者に有利な特定遊技状態に制御可能な遊技機であって、

各種機器を制御するためのプログラムに従って遊技の制御を行なうとともに前記画像表示装置を表示制御するためのコマンドデータを出力する遊技制御手段と、

前記コマンドデータに基づいて前記画像表示装置を表示制御する画像表示制御手段とを含み、

前記遊技制御手段は、

前記複数種類の第1の識別情報を可変表示させる可変表示条件の成立を記憶する保留記憶手段と、

前記画像表示装置の表示結果を決定する表示結果決定手段と、

複数種類のリーチ状態のうち、予め定めた特定の種類のリーチ状態については、前記表示結果決定手段が前記画像表示装置の表示結果を前記特定の第1の識別情報の組合せに決定したときの方が前記特定の第1の識別情報の組合せ以外に決定したときよりも出現率が高くなるように、リーチ状態の種類を決定するリーチ種類決定手段とを含み、

該リーチ種類決定手段が決定したリーチ状態の種類を示すコマンドデータを出力し、前記画像表示制御手段は、

前記複数種類の第1の識別情報を表示するための第1識別情報画像データと、前記複数種類の第1の識別情報とは別の複数種類の第2の識別情報を表示するための第2識別情報画像データと、前記第1および第2の識別情報とは別のキャラクタを表示するためのキャラクタ画像データとを記憶する画像データ記憶手段を含み、

前記保留記憶手段の保留記憶に基づいて前記複数種類の第1の識別情報を可変開始させてから前記リーチ状態の種類を示すコマンドデータに応じて各リーチ状態のそれぞれに予め対応付けて記憶している所定のキャラクタを前記画像データ記憶手段のキャラクタ画像データに基づいて選択的に表示した後、前記表示結果決定手段の決定に従う表示結果を導出表示させる表示制御を行ない、

前記複数種類の第2の識別情報を、前記複数種類の第1の識別情報の可変表示と連動させて可変表示するとともに、前記特定の種類のリーチ状態のうちのいずれかのリーチ状態のときに、前記第1の識別情報を隠された表示状態に表示制御し、

前記第1の識別情報を隠された表示状態とする表示制御をしているときに前記第2の識別情報について可変表示状態を視認可能な状態で表示し、

前記画像データ記憶手段に記憶された前記キャラクタ画像データを前記リーチ状態と前記可変表示条件が所定期間発生していない場合におけるデモンストレーション状態とで共通に使用することを特徴とする、遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

このような従来の遊技機においては、識別情報を動作させて更新させる表示を行なうことにより識別情報を可変表示させていた。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

しかし、前述した従来の遊技機では、可変表示動作の態様にある程度限りがあった。このため、従来の遊技機では、可変表示の面白味を増すことに限界があった。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

この発明は係る実情に鑑み考え出されたものであって、その目的は、可変表示の面白味を大幅に増すことが可能な遊技機を提供することである。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

本発明は、複数種類の第1の識別情報を可変表示可能な画像表示装置を有し、該画像表示装置の表示結果が予め定められた特定の第1の識別情報の組合せになった場合に、遊技者に有利な特定遊技状態に制御可能な遊技機であって、

各種機器を制御するためのプログラムに従って遊技の制御を行なうとともに前記画像表示装置を表示制御するためのコマンドデータを出力する遊技制御手段と、

前記コマンドデータに基づいて前記画像表示装置を表示制御する画像表示制御手段とを含み、

前記遊技制御手段は、

前記複数種類の第1の識別情報を可変表示させる可変表示条件の成立を記憶する保留記憶手段と、

前記画像表示装置の表示結果を決定する表示結果決定手段と、

複数種類のリーチ状態のうち、予め定めた特定の種類のリーチ状態については、前記表示結果決定手段が前記画像表示装置の表示結果を前記特定の第1の識別情報の組合せに決定したときの方が前記特定の第1の識別情報の組合せ以外に決定したときよりも出現率が高くなるように、リーチ状態の種類を決定するリーチ種類決定手段とを含み、

該リーチ種類決定手段が決定したリーチ状態の種類を示すコマンドデータを出力し、前記画像表示制御手段は、

前記複数種類の第1の識別情報を表示するための第1識別情報画像データと、前記複数種類の第1の識別情報とは別の複数種類の第2の識別情報を表示するための第2識別情報画像データと、前記第1および第2の識別情報とは別のキャラクタを表示するためのキャラクタ画像データとを記憶する画像データ記憶手段を含み、

前記保留記憶手段の保留記憶に基づいて前記複数種類の第1の識別情報を可変開始させてから前記リーチ状態の種類を示すコマンドデータに応じて各リーチ状態のそれぞれに予め対応付けて記憶している所定のキャラクタを前記画像データ記憶手段のキャラクタ画像データに基づいて選択的に表示した後、前記表示結果決定手段の決定に従う表示結果を導出表示させる表示制御を行ない、

前記複数種類の第2の識別情報を、前記複数種類の第1の識別情報の可変表示と連動させて可変表示するとともに、前記特定の種類のリーチ状態のうちのいずれかのリーチ状態のときに、前記第1の識別情報を隠された表示状態に表示制御し、

前記第1の識別情報を隠された表示状態とする表示制御をしているときに前記第2の

識別情報について可変表示状態を視認可能な状態で表示し、

前記画像データ記憶手段に記憶された前記キャラクタ画像データを前記リーチ状態と前記特定遊技状態とで共通に使用する。

あるいは、前記画像データ記憶手段に記憶された前記キャラクタ画像データを前記リーチ状態と前記可変表示条件が所定期間発生していない場合におけるデモンストレーション状態とで共通に使用する。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

このような構成によれば、特定の種類のリーチ状態のうちのいずれかのリーチ状態のとき、第1の識別情報を隠された表示状態に表示制御され、当該表示制御が実行されているときに第2の識別情報について可変表示状態を視認可能な状態で表示されるため、可変表示の面白味を大幅に増すことができる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0193

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0194

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0195

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0196

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0197

【補正方法】削除

【補正の内容】